

静岡県下田市 個別施設計画（トンネル）

【計画期間】令和５年～令和９年（５年間）

- 老朽化対策における基本方針
 - ・トンネルの維持管理は、変状の状態を監視し、管理上対策が必要と判定された段階で対策を実施することで、予防保全管理（状態監視型）で実施する。
- 新技術等の活用方針
 - ・点検や修繕に係る新技術・新工法の動向を把握し、効率的・効果的な技術が確立された場合には、適時、ガイドラインに組み込み、活用を図ることで、点検作業の効率化、維持管理コストの縮減に努める。
- 費用の縮減に関する具体的な方針
 - ・管理上支障とならない変状は、その状態を点検によって継続的に監視し、管理上対策が必要と判定された段階（変状が健全度Ⅲに推移した段階）で対策を実施する。
 - ・背面空洞が残存する矢板工法のトンネルにおいては、背面地山の崩落に伴う覆工の大規模損傷・崩壊の未然防止等を目的に、空洞充填対策を予防保全的に実施する。
- 新技術の活用に関する短期的な数値目標
 - ・令和９年度までに、管理するトンネルにおいて新技術を活用し、従来技術を活用した場合と比較して、19百万円程度のコスト縮減を目指す。

【対策の優先順位の考え方】診断Ⅳ判定＞診断Ⅲ判定＞診断Ⅱ判定
※診断Ⅳについては直ちに対策を行い、診断Ⅲについては点検実施から５年以内に対策を行うものとする。
診断Ⅱについては重要度（利用性や被害波及性など）を考慮し、計画を策定。

市道認定 の有無 「○」、 「×（理由を記載）」、 「認定中（RO、○月認定予定）」 を記入してください。	施設名	路線		建設 年度	延長 (m)	管理 者名	行政区域		点検計画					点検記録		修繕計画					対策内容
	トンネル名	路線名	道路種別				都道府 県名	市区町 村名	R2	R3	R4	R5	R6	点検実施 年度	判定 区分	R5	R6	R7	R8	R9	
			・高速自動車 国道 ・一般国道 (指定区間) ・一般国道 (指定区間外) ・都道府県道 ・市町村道											・H31年度 ・R2年度 ・R3年度 ・R4年度 ・R5年度	・Ⅰ ・Ⅱ ・Ⅲ ・Ⅳ						
○	鍋田隧道	市道大浦鍋田通線	市町村道	1920	33.00	下田市	静岡県	下田市				○		R5年度	Ⅲ		○	○			覆工補強工
○	大山隧道	市道大山線	市町村道	1930	29.00	下田市	静岡県	下田市					○	R6年度	Ⅱ						
○	吉佐美隧道	市道吉佐美田牛線	市町村道	1924	107.00	下田市	静岡県	下田市			○			R4年度	Ⅱ						
○	田牛隧道	市道吉佐美田牛線	市町村道	1924	110.00	下田市	静岡県	下田市		○				R3年度	Ⅱ						
○	田牛第1トンネル	市道田牛海岸線	市町村道	1970	32.00	下田市	静岡県	下田市					○	R6年度	Ⅱ						
○	田牛第2トンネル	市道田牛海岸線	市町村道	1988	168.00	下田市	静岡県	下田市					○	R6年度	Ⅱ						
○	田牛第3トンネル	市道田牛海岸線	市町村道	1969	111.00	下田市	静岡県	下田市	○					R2年度	Ⅱ						
○	田牛第4トンネル	市道田牛海岸線	市町村道	1989	142.00	下田市	静岡県	下田市	○					R2年度	Ⅱ						
○	和歌浦隋道	市道坂下和歌の浦線	市町村道	1960	140.00	下田市	静岡県	下田市				○		R5年度	Ⅱ						
○	赤根隧道	市道鵜島大浦線	市町村道	1929	8.00	下田市	静岡県	下田市				○		R5年度	Ⅱ						
○	道隈隧道	市道道隈線	市町村道	不明	108.00	下田市	静岡県	下田市	○					R2年度	Ⅱ						